

通所介護事業所食事納入契約に係る 事業者選定プロポーザル実施要項

1 趣旨等

本要項は、社会福祉法人老後を幸せにする会（以下、「法人」という）が、通所介護事業所5拠点において、利用者に提供する食事の納入業務委託の業者を選定するために行う食事納入契約に係る事業者選定プロポーザルに関する要項を定めるものです。

2 一般事項

(1) 名称

社会福祉法人 老後を幸せにする会 通所介護事業所食事納入契約に係る事業者選定プロポーザル

(2) 主催者

社会福祉法人 老後を幸せにする会

(3) 選考方法

公募による条件付プロポーザル方式

(4) 公募条件

- ① 食品衛生法に基づく営業許可を得ていること。業者を仲介する場合、食品衛生法に抵触することがなく衛生管理も含めた体制が整備されていること
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しないこと
- ③ 法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。）を滞納していない者
- ④ 過去3年間において東京都内で、罰則により入札の参加を禁じられたことがないこと
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第25号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと
- ⑥ 過去3年間において首都圏の医療・介護福祉施設で実績を有すること
- ⑦ 自治体の契約に係わる暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等措置を受けていないこと
- ⑧ 東京都、神奈川県、埼玉県または千葉県に本社または支社があること
- ⑨ 当法人の理事又は評議員が役員をしている企業ではないこと
- ⑩ 感染症や震災等の災害により、営業停止となった際でも可能な限り食事提供が継続できる対策を講じていること

(5) 選考

選考委員会による審査結果に基づき、社会福祉法人 老後を幸せにする会理事
会にて決定いたします。

(6) 性格

本プロポーザルは、応募者の業務遂行能力及び高齢者への食事納入に対する技
術力並びに企画力を「提案」を通して評価し、これより委託事業者を選定するた
めに行います。したがって、提示される「案」は、その後の協議によって変更さ
れる可能性を妨げるものではありません。

(7) 事務局

社会福祉法人老後を幸せにする会 等々力共愛ホームズ 担当 仲野

〒158-0083 東京都世田谷区等々力1-24-11

電話番号 03-5706-6588

FAX 03-5706-6597

Email t-nakano@rougo-happy.or.jp

3 審査

(1) 選考委員会

法人は、食事納入契約の事業者を選ぶにあたり、通所介護事業所選考委員会（以
下、「選考委員会」という。）を設置します。選定委員会は以下の委員で構成します。

選考委員長：

特別養護老人ホーム等々力共愛ホームズ 施設長兼在宅サービス課 課長

選考委員：デイホーム中町 所長

選考委員：デイホームたまたがわ 所長

選考委員：デイホーム上用賀 所長

選考委員：デイホーム等々力 所長

選考委員：デイホーム玉川田園調布 所長

選考委員：デイホーム深沢 所長

(2) 審査基準

審査基準については、各社から提出された資料及びプレゼンテーション内容等
を基に選考委員により総合的に判断します。高齢者の心身の状態や嗜好を踏まえ、
利用者満足度を追求した提案を高く評価します。また、経済性に配慮した提案で
あることも重要な評価項目の一つです。

4 スケジュール

(1) 本要項及び参加申込書の配布

令和6年 9月24日～令和6年10月15日

(2) 参加申込期限

令和6年10月15日午後5時までに必着（郵送又はFAX可）

FAXの場合は後日原本の提出をお願いいたします。

申込は別紙1「参加申込書」によっておこなってください。また、申込後参加を取り止める場合は別紙2「辞退届」を提出してください。

(3) 質問受付期間

令和6年 9月24日～令和6年10月15日 午後5時まで

(4) 質問及び回答

質問は、以下の方法で行ってください。

① 質問方法

別紙3の質疑書様式を用い、2(7)担当のアドレスにメール送信してください

② 回答方法

参加申込書に記載されているメールアドレスに電子メールにて回答します。原則として、参加表明した事業者全てに回答します。なお、公平性を保てないと判断した質問には回答できません。

(5) 企画提案書等提出期限

令和6年10月15日（FAX不可）

(6) 選考（試食）

令和6年10月28日（月）

5 事業概要

(1) 対象施設および定員数

デイホーム中町 一般型35名 認知型12名

世田谷区中町4-15-21

デイホーム上用賀 地域密着型18名

世田谷区用賀5-14-1-101

デイホーム等々力 一般型28名

世田谷区等々力5-19-11

デイホーム深沢 一般型35名

世田谷区深沢4-17-1

デイホーム玉川田園調布 一般型35名 認知型12名

世田谷区玉川田園調布2-16-12

※ 人数は利用者定員の数字で、空き状況・職員・ボランティアの人数は含まれていません。

(2) 業務内容

対象施設への食事（お弁当）納入業務

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

6 提出資料

(1) 提案書

提案書には、以下の内容について記述してください。また、提案書の表現は専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとしてください。

また、6（4）の審査項目に従って提案書を作成してください。

(2) 提案書以外の提出書類

事業者の業務実績について

(3) 注意事項

- ① 企画提案書は、A4サイズ、横書き、縦長向き、左綴じとすること
- ② 企画提案書は、一事業者につき一提案とすること
- ③ 提出時は上記の提出書類を一つに綴じて二部提出すること
- ④ 一部のみ社名を入れ、一部は社名の記載はしないこと
- ⑤ 社名を入れた提案書にのみ6（2）の会社概要と主要な受託業務先を入れること
- ⑥ 食事の価格の説明の際には 名で喫食した際の1人当たりの食事代として計算すること。
- ⑦ 食事価格の総額は、36,000食と×食事代で算出してください。

(3) 審査項目

	採点項目	内容
1	統括的事項	会社概要、経営方針、取り組み姿勢
2	食事提供に対する基本的な考え	食事に対する基本理念 高齢者の食事として適切か 食事が楽しめる献立になっているか
3	利用者サービス	個別対応食の範囲等 年間行事食の対応等
4	従業員教育	教育方針 現場支援の体制等 人員配置等
5	衛生管理等	衛生管理体制や感染予防の、発生時の対応
6	危機管理等	不測の事態発生時の体制含む対応 非常食の備蓄と対応

7	見積提案書	1食 円 個別対応食 円 年間総額 円で表記
8	実食	金額に見合った物以上であるかどうか 味 見た目 分量 工夫

7 提案書の取扱

本プロポーザルの実施に伴い、提出された全ての提案書及び関係書類は返却いたしません。また、本プロポーザル以外の目的には使用しません。

8 選考（試食）

(1) 選考は提案書と試食で行います。

選考委員には事前に事業者名を伏せて提案書を配布します。提案書を踏まえて試食し採点を行います。

(2) 提案書で6（4）の審査項目が漏れている場合、記載がない項目は零点になりますのでご注意ください。

(3) 試食は常食1食分をご用意ください。刻み食やソフト食などが特徴的な取り組みと判断した場合は、それらもご準備ください。

(4) 温め方法については湯せんのみとなります。

(5) 事業者に対し質疑がある場合は、メールにて行います。

令和 年 月 日

参加申込書

社会福祉法人 老後を幸せにする会
理事長 南 和文宛

所在地
事業所名
代表者名

㊞

令和7年度 社会福祉法人老後を幸せにする会 通所介護事業所食事納入
契約に係る事業者選定プロポーザルへの参加を申し込みます。

提案者

事業所名	
所在地	〒
代表者	
電話番号	
FAX番号	
Eメールアドレス	
担当者 部署・役職 氏名	

令和 年 月 日

辞 退 届

社会福祉法人 老後を幸せにする会
理 事 長 南 和 文 宛

所在地
事業所名
代表者名

㊞

令和7年度社会福祉法人老後を幸せにする会 通所介護事業所食事納入
契約に係る事業者選定プロポーザルへの参加を辞退します。

事業所名	
電話番号	
F A X 番号	
担当者 部署・役職 氏名	

質 疑 書

令和 年 月 日

社会福祉法人 老後を幸せにする会
特別養護老人ホーム等々力共愛ホームズ 仲野 宛

会 社 名

令和7年度社会福祉法人 老後を幸せにする会 通所介護事業所食事納入契約に係る
事業者選定プロポーザル選定プロポーザルについての質問状を送ります

質 疑 事 項	回 答